

令和5年度（2023年度）

管理事業名	固定資産評価審査委員会事業				総合計画 の体系	大綱	-	-		
						政策	-	-		
						施策	-	-		
主な歳出 予算科目	一般会計	(款)	2	総務費	(項)	2	徴税費	(目)	4	固定資産評価審査委員会費
部局名	固定資産評価審査 委員会事務局	予算執行 所属	固定資産評価審査委員会事務局							
事業の目的と概要 【目的】適正・公平な審査決定を目指す。 【概要】固定資産税の納税者が課税台帳に登録された価格に不服がある場合に、市から独立した中立的な機関として申出を受付し、審査決定を行う。										

I 成果指標（活動指標）

指標名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	指標の定義
審査委員会開催回数	回	12	12	11	審査委員会は、書面審査、実地調査、口頭意見陳述などを経て、審査申出に係る固定資産の評価額の適否を判断する。また、審査申出事案の無いときは、判例等を研究し、適正な審査を行うための知識の研鑽に努める。

II 活動実績・成果

審査申出がなされた固定資産の評価額について、適正かつ公平な審査を行うことができ、納税者の利益につながる。	
--	--

III 課題と今後の取組

固定資産評価額に係る審査申出に対して適正な審査を行うため、固定資産評価に関する知識の研鑽や最新の裁判事例などの情報収集が必要である。周期的に審査委員会委員や職員が交代する中で、確実に必要な知識を引き継いでいくことが課題である。審査委員会書記と市民税課の職務を兼任する職員の負担を考慮しながら、審査申出事案の無いときを活用して、固定資産評価に関する知識の研鑽に努める。	
---	--

